

1. 基礎情報

担当課名		防災安全課	
事業名	鉄道駅バリアフリー整備事業		
事業区分	継続事業		3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 公共交通
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (近畿日本鉄道株)		102 バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称 生駒市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成28年度～平成32年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	高齢化が今後更に進んで行く状況の中で、すべての人が社会活動に参加できるユニバーサル社会の実現が求められる。公共交通機関の骨格をなす鉄道駅は、市民生活にとって非常に重要な社会基盤であり、そのバリアフリー化の推進は社会的にも急務の課題である。			
目的・意図	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 鉄道駅のバリアフリー化の実施主体は鉄道事業者であるものの、鉄道事業者と国、地方公共団体が一体となり整備を推進していくことにより実現させるべきものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	鉄道駅の未済バリアフリー箇所 (対象数: 5)		
	総事業費 (平成28年度～平成31年度)	66,666千円		
	・鉄道事業者である近鉄がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備を推進する理念のもと、国、県、市がそれぞれが補助する。 近鉄生駒駅、東生駒駅、菜畑駅、東山駅、南生駒駅のバリアフリー化(内方線やエレベータ設置)の実施。			
各年度の概要※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	○生駒駅ホーム内方線等 施工 ○東生駒駅ホーム内方線等 施工<延期> 市補助金(千円) 【生駒駅】 2,500 【東生駒駅】 2,500<延期> 国1/3 県1/6 市1/6	○東生駒駅ホーム内方線等 施工 ○菜畑駅エレベータ設置 設計 ○東山駅エレベータ設置 設計 市補助金(千円) 【東生駒駅】 2,500 【菜畑駅】 2,666 【東山駅】 2,666	○菜畑駅エレベータ設置 施工 ○東山駅エレベータ設置 施工 市補助金(千円) 【菜畑駅】 24,834 【東山駅】 24,834	○南生駒駅エレベータ設置 設計 市補助金(千円) 【南生駒駅】 4,166
事業費A(千円)	5,000	7,832	49,668	4,166
※国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	5,000	7,832	49,668	4,166
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	5,670	8,502	50,338	4,836

※各年度の概要及び事業費は予算議案が確定する前のものが含まれています。

3. 必要性・有効性・効率性・発信性

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティブロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)
【市民ニーズ】障がい者、高齢者のニーズがある 【事業効果】視覚不自由者のホームからの転落防止や車椅子利用者の不便の解消 【事業費】事業者の入札実施のため標準的である。 【シティブロモーション】民間の施設であるが、三位一体の整備により、シティブロモーションにつながる。

4. その他特記事項

菜畑駅、東山駅については、エレベータ設置に伴い、既存のエスカレータが廃止となる場合は、鉄道事業者による利用者等への十分な事前周知が必要。
--